

「西蒲区生活交通改善プラン」の改定について

1 現行の「西蒲区生活交通改善プラン」

(1) 位置づけ

「新潟市公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」を土台とし、交通施策の基本理念や方針などを定めた「にいがた交通戦略プラン」に基づく各区の具体的な実施計画として策定。

(2) 計画期間

平成27年4月～令和2年3月（5か年） ※今年度末終了

2 「西蒲区生活交通改善プラン」改定版

(1) 位置づけ

令和元年7月策定「にいがた都市交通戦略プラン」に基づいた交通分野の実施計画である「新潟市地域公共交通網形成計画」の一部。

(2) 計画期間

令和2年4月～令和5年3月（3か年）

※にいがた未来ビジョン、にいがた都市交通戦略プラン前期実施計画等の計画期間に準拠

(3) 改定スケジュール（案）

令和元年11月25日 第1回西蒲区地域公共交通検討会議

令和2年 1月～3月 第2、3回西蒲区地域公共交通検討会議

3月下旬 「西蒲区生活交通改善プラン」改定版公表